

議員発案第 2 号

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書」を提出するものとする。

平成29年 6 月26日 提出

提 出 者 三条市議会議員 岡 田 竜 一

賛 成 者 三条市議会議員 西 川 重 則

同 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 野 崎 正 志

同 三条市議会議員 長 橋 一 弘

同 三条市議会議員 阿 部 銀 次 郎

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっているにもかかわらず、10年以上にわたり国による教職員定数改善計画のない状態が続いている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件格差も生じている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での教職員定数改善計画の策定、実行が必要である。

さらに、子供の貧困問題への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子供への合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめや不登校への対応など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化し、また学校に求められる役割は増大している。一人一人の子供たちへのきめ細かな指導と学びの質を高めるための教育には、教職員定数の改善が不可欠である。

新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入された。また、2015年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中学校全学年での少人数学級が実現した。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。しかし、小学校3年生からの35人以下学級については1学級25人以上の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではない。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、教育は未来への先行投資であることが多くの国民の共通認識となっている。子供たちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持、向上されるように次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。

- 2 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月26日

三条市議会議長 武 石 栄 二

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣